

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年10月29日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	直流24V充電器盤(B系)の電圧計表示切替スイッチにおいて、表示確認のため右側に操作後、通常位置である中央位置に戻らないことが認められたため、当該切替スイッチを交換。	GⅢ	
2	2号機	換気空調系中央制御室サージタンク(A)において、圧力低下(一日に約0.04MPa低下)が認められたため、圧力低下の原因調査。	GⅢ	
3	3号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)3HPCS(3A)において、前面扉開閉用ノブの折損が認められたため、当該扉ノブを交換。	GⅢ	
4	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)の貝殻除去装置排水弁において、シート部に漏えい(海水)が認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	
5	3号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)3C(8B)において、しゃ断器試験用「入」側押しボタンスイッチに破損(ボタン部外れ)が認められたため、当該押しボタンスイッチを交換。	GⅢ	